

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：文化資源課
 担当名：芸術文化推進担当
 内線：6921

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B55	さいたま文学館運営費			一般会計	教育費	社会教育費	社会教育施設費	さいたま文学館費
事業期間	平成 9年度～	根拠法令	さいたま文学館条例			宣言項目		
						分野施策	061349 文化芸術の振興	
1 事業概要 県民の自主的な文学活動を支援するため、文学に特化した施設であるさいたま文学館を円滑に運営する必要がある。 そのため、文学作品その他文学関係の資料の収集、保管及び調査研究を行い、県民の文学活動の振興を図るとともに、施設の適正な管理を行う。 (1) 学芸業務運営費 △982千円 特集展示の著作物使用料の差金等による減				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 指定管理委託料 人件費、施設管理費、運営事務費、図書室運営費、資料整理費、広報費、一般事務費 98,831千円 イ 学芸業務運営費 運営協議会に関する経費、文学資料の収集・保管・展示及び閲覧に関する経費、文学資料についての調査研究に関する経費、県民の文学活動の支援に関する経費 22,539千円 ウ 指定管理者選定費 指定管理者選定に係る経費 126千円 (2) 事業計画 ア 普及事業(講演会、講座)の実施 イ 文学図書館の運営 ウ 企画展及びテーマ展の開催 エ 文学資料の収集及び保管、調査研究 (3) 事業効果 ア 企画展、講座、講演会などを実施することによる施設利用者の増加 イ 県民の自主的な文学活動の促進 平成26年度施設利用者数：62,789人 平成27年度施設利用者数：34,497人 平成28年度施設利用者数：66,188人 平成29年度施設利用者数：74,902人 平成30年度施設利用者数：76,000人(目標) (4) その他 【前年度からの変更点】 ア 開館20周年記念事業の終了に伴う経費の減 イ 特集展示実施に伴う経費の増 ウ 指定管理者選定に伴う経費の増 (5) 補正予算の概要 特集展示の著作物に係る使用料の差金や欠席により不用となった報償費の減額				
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×6.2人=58,900千円								
				財 源 内 訳				
予算額		使用料・手数料					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△982						△982	120,114
現計額	121,096	522					120,574	